

# 令和4年度 第3回 真庭市子ども・子育て会議 次第

日時 令和4年12月22日(木) 19:00から

場所 真庭市役所 本庁舎 2階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

(1) 久世地域における園整備のあり方について

4 その他

(1) 認定こども園について

5 閉 会

## 真庭市子ども・子育て会議 委員名簿

任期：令和3年7月27日から令和5年7月26日まで

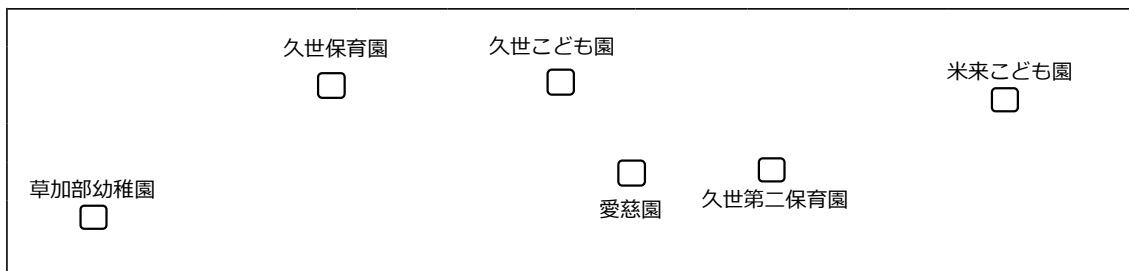
（五十音順・敬称略）

	氏名	現役職等	備考
1	池田 保	真庭支部小学校PTA連合会 会長	
2	内田 典子	真庭市男女共同参画推進委員会委員	
3	江口 祥彦	真庭市健康福祉部 部長	
4	川崎 美名子	真庭市保育協議会 会長	
5	小谷 彩香	真庭市内の園の保護者会代表（蒜山・美甘・湯原地域）	
6	佐藤 和順	佛教大学教育学部幼児教育学科教授／岡山県立大学名誉教授	会長
7	庄司 憲子	NPO法人子育て支援の会サポートあい 理事長	
8	杉本 喜美恵	真庭市愛育委員会 会長	副会長
9	高田 洋一郎	真庭市内の園の保護者会代表（落合・北房地域）	
10	額田 佳克	岡山県美作県民局福祉振興課 課長	
11	二若 仁美	真庭商工会 女性部副部長	
12	前田 浩志	真庭市内の園の保護者会代表（久世・勝山地域）	
13	松尾 浩	真庭支部小学校校長会 会長	
14	安田 明美	放課後児童クラブ連絡協議会 会長	

## 久世地域の園整備のあり方について

## 現 状

立地イメージ



園名	部	定員		受入数 R4.12.1	建築年	建物 経年数	給食	備考 1	備考 2
		全体	部						
久世保育園	—	80	80	108	S41.4	56	自園		
久世第二保育園	—	80	80	82	S48.8	49	自園		
久世こども園	保育園部	180	120	76	H9.2	25	遷喬共調	夏季休暇中の預かり保育は久世こども園で受入	園長兼務
	幼稚園部		60	22					
草加部幼稚園	—	30	30	7	H17.2	17	遷喬共調		
米来こども園	保育園部	50	35	15	H6.8	28	久世中共調		
	幼稚園部		15	9					
計	保育園部	420	315	281	} 319				
	幼稚園部		105	38					
愛慈園（民間）	—	40	40	40			自園		
新民間こども園	保育園部	—	—	—	R6.2		自園		
	幼稚園部	—	—	—					
久世地域計	—	460	355	321	} 359				
			105	38					

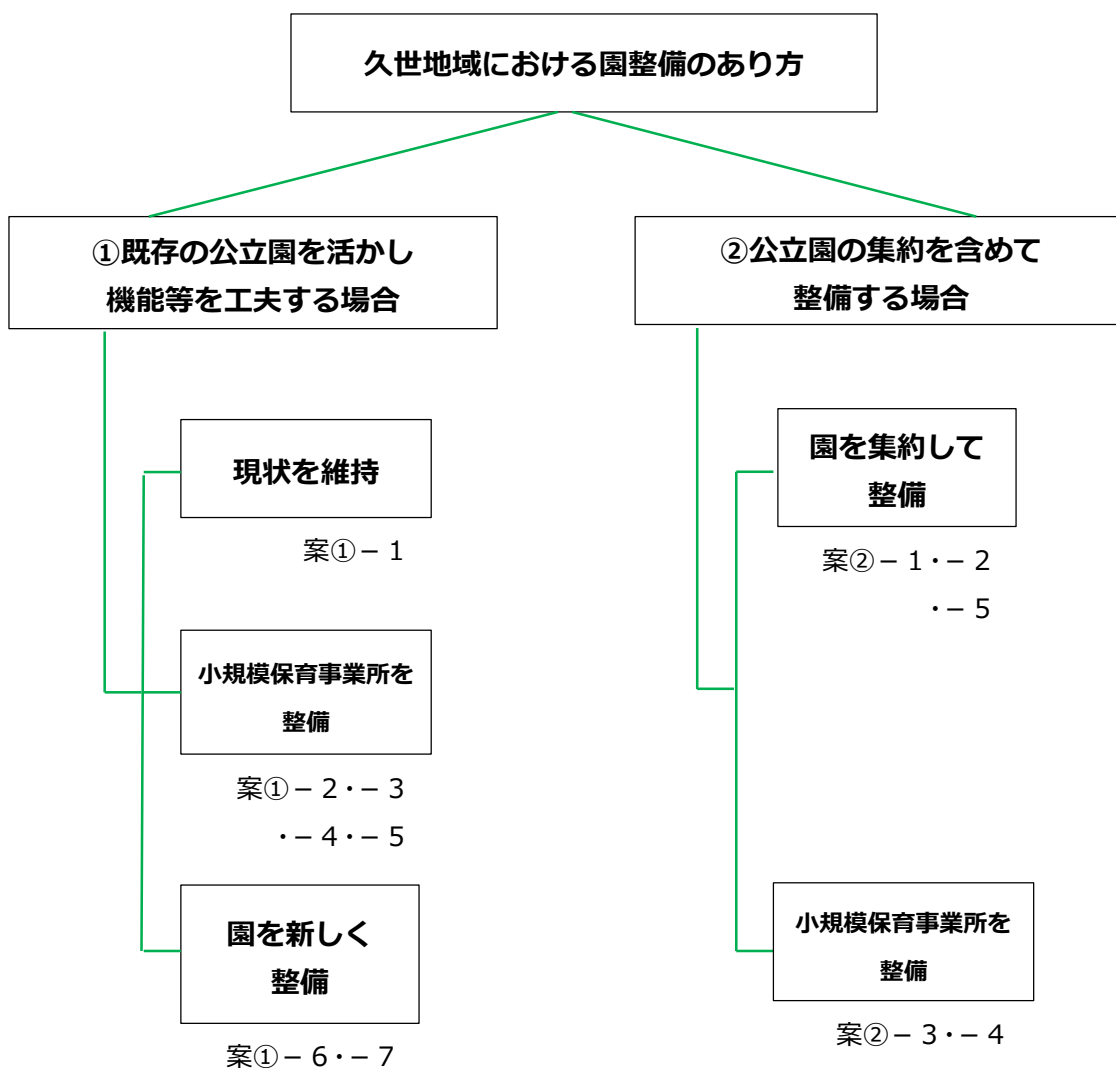
※参考 久世地域の年齢別人口（0～5歳）推移（各年4月1日現在）

年齢	H30	R1	R2	R3	R4
0歳	98	80	81	89	88
1歳	79	95	79	86	87
2歳	105	78	91	82	82
3歳	87	97	71	88	82
4歳	73	84	96	69	89
5歳	94	69	82	99	68
計	536	503	500	513	496

※備考

- ・久世地域の園のみを利用しているわけではない
- ・久世地域の園には周辺地域からの利用もある

◇構成イメージ図



※次ページ以降の案について

- ・ 数値はあくまでも検討にあたっての目安です。
- ・ 新設・建て替えの場合について、本日は、設置場所にとらわれず協議を行います。

## ①既存の公立園を活かし機能等を工夫する場合

### 案①-1

・民間園が新しく設置されるが、既存園の配置や定員等に変更なし

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部		
草加部	30	-	-	共同調理場 から搬入
		30	7	
久世 保育	80	80	108	自園
		-	-	
久世 こども	180	120	76	共同調理場 から搬入
		60	22	
久世 第二	80	80	82	自園
		-	-	
米来	50	35	15	共同調理場 から搬入
		15	9	
計	420	315	281	
		105	38	

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

		仮		
民間	122	110	-	自園
		12	-	

久世地域		465
計	582	117

(メリット)

・選択肢が広がる

(デメリット)

- ・既存施設の老朽化対応が必要
- ・久世保育園と新しい民間園の設置場所が近いため、送迎等で混乱も予測される
- ・人材確保が困難なことが想定される
- ・定員が大幅に超過する

**案①-2**

・久世保育園を小規模保育事業所に移行

※小規模保育事業所・・・定員 6～19 人、原則 0～2 歳児

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部		
草加部	30	-	-	共同調理場 から搬入
		30	7	
久世 保育	19	19	108	自園
		-	-	
久世 こども	180	120	76	共同調理場 から搬入
		60	22	
久世 第二	80	80	82	自園
		-	-	
米来	50	35	15	共同調理場 から搬入
		15	9	
計	359	254	281	
		105	38	

小規模保育事業所へ移行  
現状 → 0～2 歳児：52 人

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

民間	122	仮		自園
		110	-	
		12	-	

0～2 歳児：50 人（予定）

久世地域	521	404
計		117

(メリット)

- ・選択肢が広がる
- ・0～2 歳児の受け皿が増える

(デメリット)

- ・既存施設の老朽化対応が必要
- ・久世保育園と新しい民間園の設置場所が近いため、送迎等で混乱も予測される
- ・定員が大幅に超過する

【課題】・現久世保育園の施設改修が必要

- ・予算確保（財源確保）

**案①-3**

- ・久世保育園を小規模保育事業所に移行
  - ・久世こども園に給食施設を増設し、他園も賄う規模とする
  - ・草加部幼稚園、米来こども園の給食は新設する園から搬入
- ※小規模保育事業所…定員 6～19 人、原則 0～2 歳児

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
草加部	30	-	-	久世こども園 から搬入
		30	7	
久世 保育	19	19	108	自園
		-	-	
久世 こども	180	120	76	自園 (草加部・米来分も 賄う規模)
		60	22	
久世 第二	80	80	82	自園
		-	-	
米来	50	35	15	久世こども園 から搬入
		15	9	
計	359	254	173	
		105	38	

小規模保育事業所へ移行  
現状 → 0～2 歳児：52 人

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

民間	122	仮		自園
		110	-	
		12	-	

0～2 歳児：50 人（予定）

久世地域	521	404
計		117

(メリット)

- ・選択肢が広がる
- ・0～2 歳児の受け皿確保が増える
- ・給食については、園からの配送により、園児  
向けの給食提供が可能

(デメリット)

- ・既存施設の老朽化対応が必要
- ・久世こども園の現有敷地での給食施設増設は困難
- ・久世保育園と新しい民間園の設置場所が近いため、送迎等で混乱も予測される
- ・定員が大幅に超過する

【課題】・現久世保育園の施設改修が必要

- ・予算確保（財源確保）

案①-4

- ・久世保育園を小規模保育事業所に移行
- ・保育園として新しく整備（場所は未定）

※小規模保育事業所…定員 6～19 人、原則 0～2 歳児

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部		
草加部	30	-	-	共同調理場 から搬入
		30	7	
久世 保育	19	19	108	自園
		-	-	
久世 こども	180	120	76	共同調理場 から搬入
		60	22	
新設 保育園	80	80	-	自園
		-	-	
米来	50	35	15	共同調理場 から搬入
		15	9	
計	359	254	199	
		105	38	

小規模保育事業所へ移行  
現状 → 0～2 歳児：52 人

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

民間	122	仮	-	自園
		110	-	
		12	-	

0～2 歳児：50 人（予定）

久世地域	521	404
計		117

（メリット）

- ・選択肢が広がる
- ・0～2 歳児の受け皿が増える
- ・施設の老朽化の課題が一部解消できる

（デメリット）

- ・久世保育園と新しい民間園の設置場所が近いため、送迎等で混乱も予測される
- ・定員が大幅に超過する

- 【課題】
- ・現久世保育園の施設改修が必要
  - ・建設場所の検討が必要
  - ・予算確保（財源確保）



**案①-5**

- ・久世保育園を小規模保育事業所に移行
  - ・久世こども園に0～2歳児の受入れ可能とするため施設を増設する
  - ・久世こども園に給食施設を増設し、他園も賄う規模とする
  - ・草加部幼稚園、米来こども園の給食は新設する園から搬入
- ※小規模保育事業所…定員6～19人、原則0～2歳児

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部		
草加部	30	-	-	久世こども園 から搬入
		30	7	
久世 保育	19	19	108	自園
		-	-	
久世 こども	180	150	76	自園 (草加部・米来分も 賄う規模)
		30	22	
久世 第二	80	80	82	自園
		-	-	
米来	50	35	15	久世こども園 から搬入
		15	9	
計	359	284	173	
		75	38	

小規模保育事業所へ移行  
現状 → 0～2歳児：52人

保育園部：120→150  
(内訳 0～2歳児：50、3～5歳児：100)  
幼稚園部：60→30

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

		仮		
民間	122	110	-	自園
		12	-	

0～2歳児：50人（予定）

久世地域	521	434
計		87

(メリット)

- ・選択肢が広がる
- ・0～2歳児の受け皿が増える
- ・給食については、園からの配送により、園児  
向けの給食提供が可能

(デメリット)

- ・既存施設の老朽化対応が必要
- ・久世こども園の現有敷地での給食施設増設は困難
- ・久世保育園と新しい民間園の設置場所が近いため、送迎等で混乱も予測される
- ・定員が大幅に超過する

【課題】・現久世保育園の施設改修が必要

- ・予算確保（財源確保）

案①-6

- ・保育園またはこども園として新しく整備（場所は未定）
- ・新設園の給食施設は他園も賄う規模とする
- ・草加部幼稚園、久世こども園、米来こども園の給食は新設する園から搬入

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食	園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部					幼稚園部		
草加部	30	-	-	新設園 から搬入	新設 こども園	100	80	-	自園 (草加部・久 世・米来分も賄 う規模)
		30	7				20	-	
新設 保育園	80	80	-	自園 (草加部・久 世・米来分も賄 う規模)	久世 こども園	180	120	76	新設園 から搬入
		-	-				60	22	
久世第二	80	80	82	自園	米来	50	35	15	新設園 から搬入
		-	-				15	9	
計	420	315	173		計	440	315	173	
		105	38				125	38	

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

民間	122	仮		自園
		110	-	
		12	-	

久世地域 計	582	465
		117

久世地域 計	602	465
		137

(メリット)

- ・0～2歳児の受け皿が増える
- ・久世保育園の老朽化の課題が解消できる
- ・給食については、新設する園からの配送により、園児向けの給食提供が可能

(デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・定員が大幅に超過する
- ・久世第二保育園の老朽化対応が必要
- ・場合によっては用地取得が必要

【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保（財源確保）

案①-7

- ・保育園として2園またはこども園と保育園として新しく整備(場所は未定)
- ・いずれかの新設園の給食施設は他園も賄う規模とする
- ・草加部幼稚園、久世こども園、米来こども園の給食は新設する園から搬入

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食	園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部					幼稚園部		
草加部	30	-	-	新設保育園(1) から搬入	新設 こども園	100	80	-	自園 (草加部・久 世・米来分も賄 う規模)
		30	7				20	-	
新設 保育園 (1)	80	80	-	新設保育園(1) から搬入	新設 保育園 (2)	80	80	-	自園
		-	-				-	-	
久世 こども園	180	120	76	新設保育園(1) から搬入	新設 保育園 (2)	80	80	-	自園
		60	22				-	-	
米来	50	35	15	新設保育園(1) から搬入	計	420	315	91	
		15	9				105	38	
計	420	315	91		計	440	315	91	
		105	38				125	38	

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

民間	122	仮	-	自園
		110	-	
		12	-	

久世地域 計	582	465
		117

久世地域 計	602	465
		137

(メリット)

- ・0～2歳児の受け皿が増える
- ・施設の老朽化の課題が解消できる
- ・給食については、新設する園からの配送により、園児向けの給食提供が可能

(デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・定員が大幅に超過する
- ・場合によっては用地取得が必要

【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保(財源確保)

## ②公立園の集約を含めて整備する場合

### 案②-1

- ・保育園として2園またはこども園と保育園として新しく整備(場所は未定)
- ・草加部幼稚園の機能は久世こども園へ集約
- ・いずれかの新設園の給食施設は他園も賄う規模とする
- ・久世こども園、米来こども園の給食は新設する園から搬入

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食	園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部					幼稚園部		
新設 保育園 (1)	80	80	-	自園 (草加部・久世・米来分も賄う規模)	新設 こども園	100	80	-	自園 (草加部・久世・米来分も賄う規模)
		-	-				20	-	
久世 こども園	180	120	76	新設保育園(1) から搬入	新設 保育園 (2)	80	80	-	自園
		60	22				-	-	
米来	50	35	15	新設保育園(1) から搬入	計	390	315	91	
		15	9				75	31	
計	390	315	91		計	410	315	91	
		75	31				95	31	

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

民間	122	仮		自園
		110	-	
		12	-	

久世地域 計	552	465	
		87	

久世地域 計	572	465	
		107	

#### (メリット)

- ・施設の老朽化の課題が解消できる
- ・給食については、新設する園からの配送により、園児向けの給食提供が可能

#### (デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・定員が大幅に超過する
- ・場合によっては用地取得が必要

#### 【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保(財源確保)

案②-2

- ・久世保育園、久世第二保育園を集約して新しく保育園またはこども園を整備（場所は未定）
- ・草加部幼稚園の機能は久世こども園へ集約
- ・久世こども園と米来こども園の給食は新設する保育園から搬入

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
新設 保育園	120	120	-	自園 (久世・米来分 も賄う規模)
		-	-	
久世 こども園	128	100	76	新設保育園 から搬入
		28	22	
米来	50	35	15	新設保育園 から搬入
		15	9	
計	298	255	91	
		43	31	

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
新設 こども園	120	105	-	自園 (久世・米来分 も賄う規模)
		15	-	
久世 こども園	128	100	76	新設こども園 から搬入
		28	22	

計	298	240	91	
		58	31	

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

		仮		
民間	122	110	-	自園
		12	-	

久世地域 計	460	405
		55

久世地域 計	460	390
		70

(メリット)

- ・施設の老朽化の課題が解消できる
- ・給食については、新設する保育園からの配送により、園児向けの給食提供が可能
- ・現在の定員規模と同数になる

(デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・場合によっては用地取得が必要

【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保（財源確保）

案②-3

- ・小規模保育事業所を新しく整備（場所は未定）
  - ・久世保育園、久世第二保育園を集約して新しく保育園またはこども園を整備（場所は未定）
  - ・新設園の給食施設は他園も賄う規模とする
  - ・草加部幼稚園の機能は久世こども園へ集約
- ※小規模保育事業所・・・定員 6～19 人、原則 0～2 歳児

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
小規模保育	19	19	-	自園
		-	-	
新設保育園	100	100	-	自園 (久世・米来分も賄う規模)
		-	-	
久世こども園	129	100	76	新設保育園から搬入
		29	22	
米来	50	35	15	新設保育園から搬入
		15	9	
計	298	254	91	
		44	31	
愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	
民間	122	仮	-	自園
		110	-	
民間	122	12	-	自園
久世地域計	460	404		
		56		

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
新設こども園	100	85	-	自園 (久世・米来分も賄う規模)
		15	-	
計	298	239	91	
		59	31	

久世地域計	460	389
		71

(メリット)

- ・施設の老朽化の課題が解消できる
- ・0～2歳児の受け皿が増える
- ・給食については、新設する保育園からの配送により、園児向けの給食提供が可能
- ・現在の定員規模と同数になる

(デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・場合によっては用地取得が必要

【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保（財源確保）

案②-4

- ・小規模保育事業所を新しく整備（場所は未定）
  - ・久世保育園、久世第二保育園を集約して新しく保育園またはこども園を整備（場所は未定）
  - ・新設園の給食施設は他園も賄う規模とする
  - ・草加部幼稚園、米来こども園の機能は久世こども園へ集約
- ※小規模保育事業所…定員 6～19 人、原則 0～2 歳児

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
小規模保育	19	19	-	自園
		-	-	
新設保育園	140	140	-	自園 (他園分も賄う規模)
		-	-	
久世こども	139	99	76	新設保育園 から搬入
		40	22	
計	298	258	76	
		40	22	

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部	R4.12.1	
新設こども園	140	125	-	自園 (他園分も賄う規模)
		15	-	
計	288	233	76	
		55	22	

園名	定員	保育園部	受入数	給食
		幼稚園部		
愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

園名	定員	飯	給食	
		110		-
		12		-

久世地域計	定員	408
		52

久世地域計	定員	383
		67

(メリット)

- ・施設の老朽化の課題が解消できる
- ・0～2歳児の受け皿が増える
- ・給食については、新設する保育園からの配送により、園児向けの給食提供が可能
- ・現在の定員規模と同数になる

(デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・場合によっては用地取得が必要
- ・選択肢が減る

【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保（財源確保）

案②-5

- ・久世保育園、久世第二保育園を集約して新しく保育園  
またはこども園を整備（場所は未定）
- ・新設園の給食施設は他園も賄う規模とする
- ・米来こども園、草加部幼稚園の機能は久世こども園へ集約
- ・久世こども園の給食は新設する園から搬入

園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食	園名	定員	保育園部	受入数 R4.12.1	給食
		幼稚園部					幼稚園部		
新設 保育園	160	160	-	自園 (他園分も賄う 規模)	新設 こども園	160	145	-	自園 (他園分も賄う 規模)
		-	-				15	-	
久世 こども	138	100	76	新設保育園 から搬入	計	298	245	76	
		38	22				53	22	
計	298	260	76						
		38	22						

愛慈園	40	40	40	自園
		-	-	

		仮		
民間	122	110	-	自園
		12	-	

久世地域	460	410
計		50

久世地域	460	395
計		65

(メリット)

- ・施設の老朽化の課題が解消できる
- ・給食については、新設する保育園からの配送により、園児向けの給食提供が可能
- ・現在の定員規模と同数になる

(デメリット)

- ・他園を賄う規模の給食施設が必要
- ・場合によっては用地取得が必要

【課題】・建設場所の検討が必要

- ・予算確保（財源確保）



## 認定こども園について

### ○報告内容

公募により認定こども園の設置・運営事業者に決定した一般社団法人 CRED (クレド) から、園を北町公園内に設置する提案に対し、公園内での設置を認める方向で調整する方針としたことについて、状況を報告するもの。

### ○設置場所

公園の北東の道路に面した敷地面積約 2,300 m<sup>2</sup>の区画

※最終確定は測量後の予定 (R5.2～3月頃)

※事業者としては、公園内に設置するという特性を活かすことを意識し、国の基準を満たす建物、園庭を設計中であり、子どもたちにとって必要な面積がしっかりと確保できるとの認識

### ◇留意した点等

1. 周辺アクセスについては、園児の送迎車両は、当面は体育館西側通路を利用することで、周辺環境への影響は少ない。また、アクセスの課題は、園のみならず、公園全体の利活用を考える場合には、道路拡幅等の改良が必ず必要となるため、これに対応することで支障は無くなる。
2. 北町公園のあり方検討委員会での議論における理念の一つである「グリーン」を考慮した場合、公園内の現有樹木は可能な限り残すことが最善であり、当該区画は、樹木等への影響が少ない。
3. 建設工事の音、安全面から、久世保育園と離れた位置での検討が望ましい。
4. 体育館北側の広場は、現状以下のような利用があり、可能な限り現状の環境を確保できるように検討することが望ましい。
  - ・久世保育園の園児の活動場所 (園庭代わりとしての活用)
  - ・園行事がある場合の保護者駐車場 (参観日、入園式等)
  - ・公園としての市民利用 (グランドゴルフ、散歩等)
5. 都市公園法第 7 条第 2 項に、「都市公園の占用が公衆のその利用に著しい支障を及ぼさず、かつ、合理的な土地利用の促進を図るため特に必要であると認められるもの」とあり、これについては、「都市公園本来のオープンスペースを確保しつつ、周辺の土地利用の状況から、都市公園の土地を有効に活用することで都市公園の機能の増進が図られる場合で、例えば、保育所の設置により公園が園児やその保護者の交流の場となること」といったことが、国土交通省から例示されており、北町公園の現状を考えた場合、当該区画は現状では公園利用できない土地であり、占用が著しい支障を及ぼすことにはならない。

土地利用計画・配置計画・敷地面積



敷地面積：約2,300㎡

敷地については、園敷地内の駐車場は原則なしの計画  
副都心の敷入車庫・ゴミ収集・茶室・緊急用寄り付きスペース確保

※計画中につき、今後形は変わる予定があります。